

第2部会のまとめ

1 目標と基本的視点

(1) 目標

一人ひとりが能力と関心を生かして活動できる、居場所とつながりがあるまち

互いに支えあいながら、ひとりでも安心して暮らせるまち

(2) 基本的な視点

健康長寿と支えあいのまち

区民のさまざまな活動が、結果として個人の健康長寿に寄与し、互いの支えあいにもつながっていくまちの形成につとめます。

居場所とつながりのあるまち

一人ひとりの区民が、年齢や心身の状況にかかわらず、能力や状況に応じて自分の力を発揮し、いきいきと生活できる、居場所とつながりを重視したまちを目指します。

支えあいの中で、ひとりでも安心して生活できるまち

区と区民の協働や医療・介護・福祉の連携、同じ課題や悩みを持つ人同士のつながりなどにより、介護や援助が必要な人も、家族がいる人もいない人も、住みなれた地域で安心して暮らしていける仕組みづくりを推進します。区はこれまで培ってきたサービスの水準を保ちつつ、個人の能力がさらに発揮できるように支援するとともに、支援が必要な人に対するセーフティーネットの力を高めていきます。

2 政策の基本的な方向

(1) 健康でいきいき

だれもが参加できる、心と体の健康づくりの機会と場を整備します。

一人ひとりの健康管理・健康増進につながり、自分の健康を自分で守れるよう、健康診査などの仕組みを整備します。

感染症や食の安全など危機管理対策の取り組みを進め、関係機関と調整して地域医療体制の充実を図ります。

(2) 互いに支えあう

年齢や性別、障害の有無や立場を越えてお互いが理解しあえるよう、心のバリアフリーを推進します。

孤立を防ぐため、これまでの地域のかかわりに加え、同じ興味や関心でのつながりを重視し、多種多様な縁による地域づくりを推進します。

就労や社会参加などにより自分の力が発揮できるよう、その人にとっての参加しやすい場づくり・つながりづくりを推進します。

同じ経験や課題を持つ人同士がつながる仕組みを構築します。

(3) ひとりでも安心

地域で安心して生活ができるように、医療・介護・福祉が連携した環境と基盤を整備します。

だれもが安心して暮らせるよう、在宅生活に支援が必要な人のためのさまざまな「住まい」を整備します。

高齢になっても、障害があっても、自分らしく生きていけるように、きめ細やかな日常の生活支援や権利擁護の制度を推進します。

施設のバリアフリー化などを通じて、だれもが出かけやすい・利用しやすいまちづくりを推進します。

医療や生活に不安がある人に、地域の関係機関と連携し、必要な支援ができる体制(人材育成・場の確保)を整備します。

3 戦略的・重点的な取組の方向性

(1) 地域で孤立することのない仕組みづくりの推進

ひとりで生活していても孤立することがないように、これまでの地域のかかわり（地縁）に加えて、同じ興味や関心によるつながり（関心縁）を重視し、区民がさまざまな縁により重層的につながるような仕組みづくりを推進します。

(2) 在宅生活を支える仕組みと基盤を整備

医療・介護・福祉の連携により、病院や施設から在宅につなげる仕組みづくりを推進するとともに、在宅サービスの充実やそのための施設整備を図り、住みなれた地域での生活を続けられるまちを実現します。

(3) 必要な人が必要な情報を容易に手に入れられる仕組みの構築

参加や居場所づくりにつなげるため、「参加したい」「支援したい」「相談したい」と思ったときに、同じような経験や関心のある人、相談先などの情報を容易に入手できる仕組みを構築します。

4 調整部会での検討事項

(1) 災害時の要援護者対策

高齢者・障害者や医療を必要とする人への災害時の支援について、日常生活に戻るまでの中期的な生活支援なども含めて検討する必要があります。

(2) 区の情報提供体制整備

情報提供体制の整備については、区全体にかかる課題として、検討する必要があります。

第2部会の審議状況について

	開催日時	主な議事
第1回	4月15日(金) 13:00～	部会の役割・進め方の確認 主な検討テーマについて
第2回	4月26日(火) 12:45～	「健康」について議論
第3回	5月13日(金) 18:00～	「参加」について議論
第4回	5月26日(木) 18:00～	「生活支援」について議論
第5回	6月23日(木) 18:00～	「参加」について議論